

平成26年度第2四半期における公益法人への会費の支出の状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口 当たりの金額、もしくは最低限の 金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等
青森医学振興会	年会費	100,000	100,000	7/31	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
岡山県病院協会	年会費	333,840	18,000	7/28、8/20、29 ※複数施設から支出	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
神奈川県歯科医師会	年会費	130,000	130,000	7/28	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
神奈川県病院協会	前期分会費	163,200	163,200	7/28	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
川崎市医師会	年会費	201,600	201,600	9/19	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
長陵医学振興会	年会費	150,000	50,000	7/2、9/5	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
釧路市医師会	年会費	290,000	100,000	7/17、9/5	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
堺市医師会	第2期分会費	110,900	110,900	9/6	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
高梁医師会	前期分会費	120,000	120,000	7/25	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口 当たりの金額、もしくは最低限の 金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等
鳥取県西部医師会	年会費	328,000	328,000	8/28	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
新潟県病院協会	年会費	144,000	144,000	7/10	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
日本医療機能評価機構	年会費	120,000	60,000	4/30、8/29	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
日本病院会	年会費	144,000	144,000	7/31	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
兵庫県医師会	前期分会費	151,000	75,500	9/30	医療の質の向上及び地域医療連携の促進のために、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
合計		2,486,540			